事務局ニュース12-NO.5 2012. 11. 23 埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-147-1藤本ビル３Ｆ
TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

①陳情署名の提出は１月10日以降です。署名は年末までにお送り下さい！

②12月15日の県連協代表委員会にご出席下さい！

来年度予讃等についての県との話し合いのようす　11月５日（月）　於：埼玉教育会館

■ 県連協からの報告（^_^）v

１．11月５日、県との話し合いへの参加、ありがとうございました

11月５日（月）、さいたま市内にて来年度予算等についての県との話し合いが開催されました。県内25市町から133人の参加がありました。詳細は**別添の全世帯ニュース**をご覧下さい。

２．「全国研in埼玉」　まとめのための第６回実行委員会を開催しました

11月10日（土）　於：さいたま共済会館
20市町から約60人の保護者と指導員が参加。
前半は、①広報部、企画部と各班、会場部の各部からとりくみのまとめをご報告いただきました。

後半は、軽食を食べながら参加者からフリーに発言していただきました。
「たくさんの参加者のそれぞれ想いの熱さにビックリ」「おもてなしをする自分たちが逆に元気をもらった」「実行委員会でいろんな地域の方と出会えて楽しかった。またやってみたい」
5,800人の過去最高の参加で大成功した集会の興奮冷めやらぬ感想・意見をいただきました。
最後に、「全国研in埼玉」の最大の功労者の一人（一匹？）である「ミケッチ」に対して特別表彰を行った後、参加者みんなで全体会の歓迎行事で好評だった「学童保育ありがとうコール」を唱和して散会しました。準備会を含めると１年にわたる「全国研in埼玉」の幕を閉じました。
実行委員会幹事会では、会計も含めたまとめを12月に作成します。

＊　東北３県応援募金は102万円を集約。
また、東日本大震災の主な被災地である東北３県からの参加を募るための「東北応援募金」は、この日までに102万円が集まりました。

９月末までに集まった60万円については、３等分して３県へすでに送金しました。残金についても今後、送金します。
また、地域連絡協議会・学童保育の会、加盟クラブ、指導員の方々へのお礼状を作成しました（**※別添しました**）。
集会への参加、実行委員会・要員としてのご協力、本当にありがとうございました。

２．　埼玉県・県議会の動き

（１）平成24年度県放課後児童クラブ指導員研修会（第40回県学童保育指導員学校）が開催されました　11月25日（日）　於：埼玉県立大学　　県と県連協の共催事業

全体会は、「子どもたちは愛おしい～保護者と指導員・先生はパートナー」と題して霜村三二氏（元朝霞市立小学校教諭）よりご講義いただきました。午後は17の分科会に分かれて学習しました。
参加は、57市町から事前申し込み889人（※昨年同55市町905人）でした。

（２）平成24年度第２回学校・家庭・地域連携推進委員会が開催されました

11月７日（水）　於：埼玉県危機管理防災センター
同委員会が対象としている「学校応援団」「放課後子ども教室」「埼玉の子ども70万人体験活動」の３事業の進捗状況が報告されました。放課後子ども教室は、45市町347ヶ所（今年５月時45市町315ヶ所）となっています。

（４）県議会　課長「運営基準を示しながら市町村を支援していきたい」と答弁

10月11日、埼玉県議会・少子高齢福祉社会対策特別委員会にて柳下礼子氏（共産）が「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」「市町村の条例化」について質問しました。
傍聴はできなかったため、同県議団事務局から質疑の概要をお聴きしました
【柳下】県として「放課後児童クラブ運営基準」が現場に役立っていると考えているか？
【少子政策課・長岡課長】埼玉県の基準が国のガイドライン策定の呼び水になった。<u>県の基準は守っていきたい。</u>
【柳下】「子ども・子育て関連法」が施行されると、国の補助金が、現在の県を通した「間接補助」方式から市町村へ「直接補助」方式となると聞くが、県としてどう考える？
【課長】県が補助するしくみは残り、まったく県の手を離れる訳ではないと認識している。

【柳下】国が示す基準をもとに市町村が条例化する際は、埼玉県として「放課後児童クラブ運営基準」を下回らないようにはたらきかけてほしい。
【課長】運営基準を示しながら市町村を支援していきたい。

３．埼玉県学童保育連絡協議会のとりくみ

（１）第13回学童保育指導員労働問題基礎講座を開催しました

11月21日（水）　於：浦和コミュニティセンター
参加は、20市町から189人（※昨年同23市町192人）でした。
さいたま市は今年１月、「指導員の処遇の改善を検討するとともに、効果的な人材育成を図るため、カリキュラムに基づいた研修体制を検討する」と謳４「放課後児童クラブのあり方」を策定しました。
そこで今回は、当事者であるさいたま市からお話しをお聞きしたいと同市子ども未来局子ども未来部長・森田敏男氏からご報告をいただきました（１時間）。併せて、さいたま市学童保育連絡協議会事務次長・加藤哲夫氏からご報告していただき（20分）、その後の質疑応答では、青少年育成課・作田克江課長（40分）も加わり、ご回答いただきました。

（２）２月24日開催の第34回実践交流会に向けた準備が進んでいます

毎年２月末に開催する「埼玉県学童保育実践交流会」の準備が、埼玉県学童保育指導員連絡協議会（県指連協）を中心に進んでいます。
□レポート選定一日会議　10月17日（水）一日　於：与野本町コミュニティーセンター
各地の指導員から寄せられたレポートカードをもとに、実践レポートの選定を行いました。
□レポート読み込み一日会議　11月28日（水）一日　於：さいたま市産業文化センター
選定したレポートを複数のグループに分けて検討をします。
□世話人学習会：12月５日（水）午前　於：さいたま市産業文化センター
分科会世話人（指導員）を対象として世話人の役割、討議の進め方などについて学習を行います。
亀卦川茂さん（富士見市指導員）を講師にお願いしています。
□世話人打ち合わせ会議　１月18日（金）夜　於：与野本町コミュニティーセンター
各分科会の司会とレポーター合同の打ち合わせ会議です。

県連協からお知らせ・お願い　（^0^）

１．知事への陳情署名を１月初旬に県へ届けます。年末までにお送り下さい

来年度の11月の県との話し合いに続いて、陳情署名で要望を後押しします。
例年は知事ないし副知事への陳情でしたが、今回は福祉部長が対応することになりました。１月初旬に部長との懇談の場においてお渡ししますので、年末までに県連協事務局までお送り下さい。

2．次回の代表委員会は、地域・クラブでの「全国研in埼玉」のとりくみを交流します

（1）第３回代表委員会を開催します！ ※「代表委員会」は総会に次ぐ県連協の決議機関です

□日時　12月15日（土）１8:00開場、18:15～21:00

□会場　さいたま市与野本町コミュニティセンター

□主な内容

1．「全国研in埼玉」のとりくみを振り返る

①実行委員会としてのまとめの説明

②各地から　参加組織や実行委員会への参加などのとりくみをふりかえって

※各地から地域・クラブでのとりくみと、「全国研in埼玉」についての感想等をご報告いただきます。

2．県連協専従職員の給与規程の見直しの提案

3．学習会「子ども・子育て関連法・改正児童福祉法を学ぶ」（仮称）　※講師　依頼中

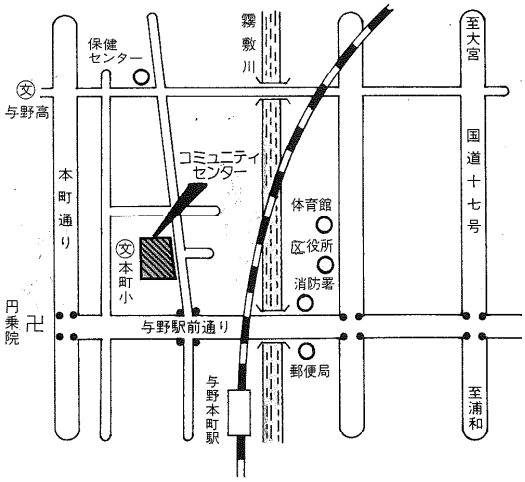

（2）地域・クラブへのとりくみのまとめ、感想・意見集約のお願い（※再掲）

「全国研in埼玉」について地域・クラブでのとりくみ状況をご報告下さい。以下の点について可能な範囲でまとめて、県連協事務局まで11月末までにＦＡＸないしメールにてお送り下さい。

地域やクラブとして「全国研in埼玉」についてまとめた文集や資料などがあれば、お送り下さい。文集等については完成後で結構です。

【以下の点についてまとめ、感想・意見をお送り下さい】

1．参加組織のとりくみ

①参加目標を立てた？→（例）「〇〇人」「世帯の〇%」　②参加目標に対しての実際の参加人数

③参加を促すために地域連協やクラブとして努力・工夫したこと

2．参加された方々の感想・意見

①１日目の全体会　②２日目の分科会　③運営、実行委員や要員の動き等について

3．要員・実行委員として参加された方々から

①要員・実行委員として関わっての感想・意見

②次回の開催県・岡山への申し送り、留意事項、メッセージ等があれば

3．12月以降の研修会・学習会のお知らせ

（1）第12回集中講座・障害児の生活づくり

1日目　12月９日（日）　於：けんかつ　／　2日目　2月10日（日）　於：埼玉教育会館

（2）第34回県学童保育実践交流会　2月26日（日）　於：嵐山・国立女性教育会館

（2）平成24度県放課後児童クラブ新任指導員研修会（第12回県学童保育新人指導員研修会）

※埼玉県と共催　3月17日（日）　於：埼玉教育会館